

神仏習合を残す奈良木神社の建築的特徴と 八代の神仏分離に関する考察

早野 彰人* 森山 学**

On the architectural character of Naragi shrine that keep syncretism of Shinto and Buddhism and the consideration about the separation of Shinto and Buddhism in Yatsushiro

Akito Hayano*, Manabu Moriyama**

This paper reports Naragi shrine which is deeply connected with the period of Northern and Southern Dynasties and the Meiji Restoration. The shrine keeps syncretism of Shinto and Buddhism. The shrine and Naragi Kannon-do hall were built in the same site. The shrine was founded in 1006. However, the fact that was reconstructed in 1868 was found out. The construction year of Naragi Kannon-do hall is unknown, but it is thought that it was built after 1755. Design of Naragi Kannon-do is more luxurious than design of Naragi shrine. In addition, two buildings were built with consciousness about a direction.

Meiji government was Southern Dynasty side. One of the reasons why the shrine was exonerated from the separation of Shinto and Buddhism is because the shrine was deeply connected with Kanenaga Imperial prince who was Southern Dynasty side.

キーワード：南朝，懐良親王，神仏分離

Keywords：Southern Dynasty, Kanenaga Imperial prince, Separation of Shinto and Buddhism

1. 緒言

熊本県八代市にある市指定文化財の奈良木神社は、境内に奈良木十一面観音堂をもつ、いわゆる神仏習合を残している。また、南北朝時代（1336～1392）に遡る由緒があるとされていながら、その建築的特徴については未調査であった。本研究は当神社の建築的特徴および神仏習合を残す理由を明らかにすることを目的とする。

八代市の神社に関する研究は下田雅子・北野隆による旧城下町の小社に関する研究⁽¹⁾と、熊本県近世社寺建築緊急調査で実施された八代神社、藤崎五所神社、古田阿蘇神社の調査⁽²⁾、ならびに八代神社に関する原田聡明の研究⁽³⁾以外には行われていない。

研究方法は文献調査並びに実地調査を行った。実測は、八代市の「建造物活用（まちあるき建築マップ作成）業務」に伴い平成23年10月12日に拝殿・幣殿、観音堂を実施し、本殿は平成26年10月30日、摂社は平成26年12月14日、平成27年1月15日に行い、配置図作成のための実測を平成27年1月23日に実施した。配置図については平板測量を行った。

2. 配置

2.1 周辺環境（図1）

奈良木神社は熊本県八代市奈良木町688にある。境内地の西側に敷地に沿って奈良木井手が流れており、またそれに沿って旧奈良木脇街道が通っている。境内の南東50mには短冊塚がある。

この奈良木井手は現在の遥拝堰の地に南北朝時代に作られた杭瀬から、球磨川以南の農地に水を引くために作られた^{(4),(6),(7),(18)}。旧奈良木脇街道は本来薩摩街道であったが八代松江築城（1622（元和8））ならびに江戸末の地先干拓により、本街道のルートから外れ、脇街道として編入された⁽⁸⁾。

奈良木十一面観音堂に安置されている十一面観音立像にまつわる伝説に「奈良木の内、寺迫、南照寺と伝へる地にありしが、一夜に此所に飛来せし」⁽⁴⁾とあるが、この南照（勝）寺跡は奈良木神社の東、山麓にある。同じく観音立像の伝説で「その山の中腹に堂床という二段になった平地がある。広さ一反ばかりあって、観音さん屋敷とよんでいる。その松の木に十一面観音像がかかっていたので、村中の奉仕で堂を建てられることになったところ、用材が一夜にいまのところへ飛んできたので、ここへ改めてお堂を創建した」⁽⁶⁾とある堂床は奈良木神社の南方向の山にある。

奈良木神社のこの位置は高田御所（図2）との関係が深い。高田御所は中院義定が1347（正平2）年末から翌年正月の

* 生産システム工学専攻1年

** 建築社会デザイン工学科

〒866-8501 熊本県八代市平山新町2627

Dept. of Architecture and Civil Engineering,

2627 Hirayama-Shinmachi, Yatsushiro-shi, Kumamoto, 866-8501, Japan



図1 周辺環境



図2 高田御所跡
(平成25年10月6日撮影)

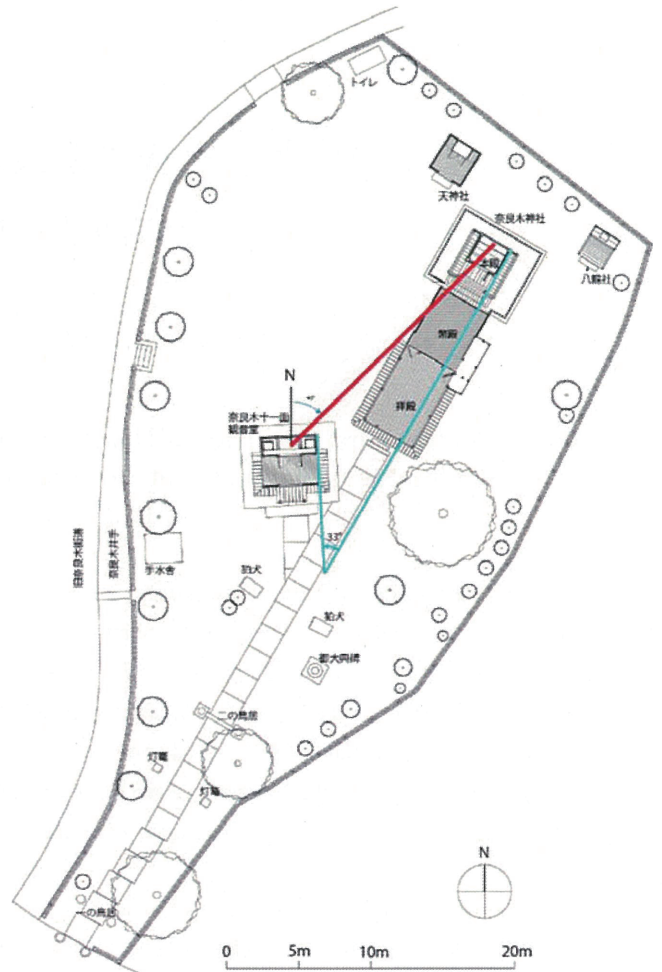


図3 奈良木神社実測配置図

頃に南朝方の征西將軍・懷良親王を迎え入れたことが始まりとされており、その後1390(元中7)年には征西府を担っている。1375(天授元年)、懷良親王が隠退後、福岡県矢部山中に行在所を置いた説⁽⁹⁾と高田御所に入った説⁽⁵⁾がある。また隠退後には仏教に帰依している⁽⁹⁾。高田御所跡の地には「宮園」という旧地名が伝わる^{(5),(6)}。前述の短冊塚も良成親王の短歌を葬ったものと伝えられている。

そもそも「奈良木」の地名は文献(4)によれば「又靈佛は奈良地方より來りたるに依り、地名を奈良木 木は來に通すと稱す」と書かれており、また現在では観音像が鎌倉後期から南北朝初期の作と認められていることから^{(5),(6)}、懷良親王の八代入りと関連が深いと考えられている。

また奈良木十一面觀音堂の位置が高田御所の鬼門、北東45°に位置していることが文献(4)で指摘され、高田御所の鬼門守護を十一面觀音立像が担っていたことについても通説となっている。

2.2 境内内配置 (図3)

境内は旧奈良木脇街道・奈良木井手の東側に沿う長い敷地で、敷地形状がすばまる南西向きに一の鳥居が立ち、街道が敷地の長軸方向へ延伸するかたちで参道が通る。

旧街道から井手の橋を渡り参道入口があり、入口から約2500mmの位置に鋼製の一の鳥居がある。一の鳥居から約10500mmの位置に参道を挟むように灯籠(1923(大正12))が一基ずつあり、約15500mmの位置に石製の二の鳥居(1887(明治20))がある。二の鳥居から約9000mmの位置に狛犬(1939(昭和14))が一对あり、約11250mmの地点で参道が分かれ、分かれた左手に奈良木十一面觀音堂が建ち、参道を直進すると奈良木神社拜殿が建つ。拜殿の後ろに幣殿、本殿と続く。本殿から左手、神体の距離が6750mm、北西16°のところには西平神社(天神社)、右手、神体の距離が7750mm、北東86°のところには山平神社(八龍社)が建てられている。

奈良木十一面觀音堂と奈良木神社本殿の向きの角度は実測結果より33°である。この角度は、文献(6)・(10)では28°としている。觀音堂仏壇の中心から北東45°、約20000mの距離に本殿の内陣の中心が位置しており、高田御所も



図4 参道通景(平成23年9月8日撮影)

しくは征西府の鬼門封じの觀音堂のさらに鬼門に、鎮守社として奈良木神社が配置されていることがわかる。ただし本殿の位置は改築時に移動されている経緯もあり、建造当初は異なっていたと考えられるが、この点は後述する。

奈良木神社の配置の特徴はこのように①觀音堂が高田御所の鬼門にある、②神社が觀音堂の鬼門にある、③このことから、神社参道の通景に觀音堂が33°の向きで食い込んでいる点にあるといえる(図4)。

3. 奈良木神社における神仏分離

3.1 明治政府の神仏分離の方針転換

明治政府は政治的・思想的・宗教的に日本を統一し⁽¹¹⁾、天皇を中心とした国家を形成すべく、天皇を神道の最高神である天照大神をはじめとする一群の神々と結び付けた国家神道をつくり、民衆に信仰させた⁽¹²⁾。神道国教化である。そのため1868（慶応4）年から1868（明治元）年にかけて、いわゆる神仏分離令と呼ばれる一連の通達を發布し、それまで神仏習合の状態であった神道と仏教を区別した。

しかしその通達を受け、廃仏毀釈が1868（慶応4）年を筆頭に1869（明治2）年から1870（明治3）年にかけて全国で風靡した。明治政府は廃仏毀釈を警戒し、1868（慶応4）年6月以来、しばしば神仏分離令は廃仏の趣旨ではない、僧侶の還俗を強制してはならないとの訓告を發した。それでも民衆の反寺院闘争は数年間止まず、明治政府は1871（明治4）年7月、仏教を積極的に保護している⁽¹¹⁾。

1871（明治4）年8月には神祇官は神祇省へと格下げされ、翌年3月にはこれに代わって教部省が設立されており、この時期には、神仏分離はもはや国民教化策に移行している⁽¹²⁾。このようにこの時期、神道国教化政策は非常に不安定な時期であったと言える。

八代で神仏分離が行われたのは、このように明治政府が神仏分離の方針を転換した1871（明治4）年のことであった。この年、八代神社では妙見菩薩が天御中主神に改名され、白木山神宮寺が取り壊されており、また宮原三神宮の神藏寺も同様であった⁽⁴⁾。

しかし、本来の神仏分離は単に神と仏を分けるのではなく、「神仏分離や廃仏毀釈で分離され奉斎されるのは、記紀神話や延喜式神名帳によって権威づけられた特定の神々であって、神々一般ではない。廃仏毀釈といえば、廃滅の対象は仏のように聞こえるが、現実に廃滅の対象となったのは国家によって権威づけられない神仏のすべてである。」⁽¹³⁾とされるように、記紀神話や延喜式神名帳によって権威づけられた特定の神々に加え、国家によって権威づけられた神仏は奉斎するということであった。

3.2 明治政府の建武中興の重視

村上重良は国家神道思想を顕現させた創建神社の祭神を性格別に9系統に分類している⁽¹⁴⁾が、その中の一つが建武中興のために尽くした南朝方の天皇・皇族・功臣を敬仰するための神社である。これは、明治政府の南朝正統論の立場が結果している。

懐良親王・良成親王を祭神とする八代宮も、この系統に属し、建武中興十五社のうちの社に数えられる。熊本県では、南朝方の菊池氏を祭神とする菊池市の菊池神社が1867（明治元）年に創建と逸早く、1878（明治11）年に宮内庁が八代市妙見町の御墓を懐良親王のものと決定し⁽⁴⁾⁽⁵⁾、1880（明治13）年に八代宮の創建に至る。

3.3 奈良木神社で神仏分離が行われなかった理由

明治政府には南朝方を正統とする思想があったが、奈良木神社は八代宮の祭神となる南朝方の征西将軍・懐良親王

に由来しているため、神仏分離を免れたと推察することができる。

また八代で神仏分離が行われたのは1871（明治4）年であり、この年は明治政府が廃仏毀釈から仏教を保護するように方針を転換した年で、八代での神仏分離が最小限に留められたと推察できる。さらに、そもそも奈良木神社が小社であったためとも考えられる。

以上の3点が、奈良木神社で神仏分離が行われなかった要因と言えよう。

4. 奈良木神社の建築について

4.1 来歴

奈良木神社の祭神は天御中主神・健甞龍命・伊弉冉命・菊理姫命の4柱である。

御大典碑の記述によると奈良木神社は1006（寛弘2）年9月に創建され、その後、1391（元中8）年の八代での九州南北朝の和睦から7年後、1398（応永5）年9月に社殿を「再建」している。天正年間の焼失後、1643（寛永20）年7月、1753（宝暦3）年7月、1863（文久3）年3月にわたり「改築」している。

本殿内に保管されている9枚の棟札（表1）のうち1753（宝暦3）年に関するものとして、「再興白山大権現寶殿」とあり、左右に「同殿阿蘇大明神」「同殿妙見尊神」と書かれている。本文中に「明開諸神等従本□像□無實非先實皆自□葉生今奉崇靈廣大福海量是天地真神天下人民守」「肥後□八代郡高田郡奈良木邑垂跡御座三所集神申護寶殿及大破村以衆カ奉造立意趣音金輪聖皇天長地久區國安民奉一略一」（□は判読不明）とある（図5）。

「白山大権現」の祭神が菊理姫命である。「阿蘇大明神」が健甞龍命、「妙見尊神」が天御中主神であり、この2柱を合祀していることが分かる。

本文には、「三神を集めて奉ることにより、宝殿と大破した村を守る」といった内容が書かれているが、この大破した村については1755（宝暦5）年6月の球磨川洪水により遥拝堰が決壊した被害を指していると考えられる。

「松井文書」（熊本大学付属図書館所蔵、文献(15)所収）では「遥拝御番所も洗流、御番人居宅崩成ニ懸り居候由、夫より下高田塘筋所々洗切、在家も流レ、死人・死牛馬も有之有之候由」とある。

そこで、国土を守りさまざまな災いを消し去るとされた妙見大菩薩、水災害を鎮める健甞龍命を招き合祀するかたちで白山社（現：奈良木神社）が再建されたと考えられる。

この場合、1926（昭和3）年建立の御大典碑の宝暦3年という記述は宝暦5年の間違いと考えられる。棟札の年数は判別が難しく、おそらく「五」を「三」と誤読したのではないかと考えられる。

1863（文久3）年の棟札（図6）には「奉再興白山宮神殿」とあり左右に、「太守細川越中守源朝臣御公」、「干時文久三年亥三月十三日」と書かれている。本文中には4柱の「合祭」と明記されている。また、棟梁は蓑田唯助正秋である

表 1 棟札一覧

和暦	表題	本文1	本文2
宝曆	同殿阿蘇大明神 奉再興白山大権現宝殿 同妙見尊神	明間諸神等従本□像□ □實非□實皆自□葉生 今奉崇靈廣大福海量 是天地眞神天下人民守 肥後□八代郡高田郡奈良木邑垂跡御座 三所集神申護宝殿及大破村以衆力奉 造立意趣音金輪聖皇天長地久區園安民奉 五穀豊□勝運利生内外悪□非時中天水火風三 除怨敵盜城患缺気邪神□盡退散牛馬諸 至道安□息中請願一々成就如意□ 楽□悠□受生□□神□□□□□神□□□□□ 茲時寶曆□□七月吉備日神主白石□部□□□□□	願主庄屋: 田□次郎隆茂 頭百姓: 甚助 同 : 善エ 同 : 金之□ □□ : 助十郎 掃頭 : 仁兵衛 □□ : 彦兵衛
文久3年	太守細川越中守源朝臣御公 奉再興白山宮神殿 丁時文久三年亥三月十三日	懸幕毛畏伎天御中主尊 伊弉冉尊菊理姫命事 解男健磐龍尊此乃大神 等乎合祭互白山宮泊奉稱 當里尔勸請ス五穀豊熟亦悪風 旱之災無久氏子之孫千万世尔 富栄込給布事乎夜守日守尔守 幸辺賜布	祀宮: 白石出雲藤原朝臣信重 棟梁: 養田唯助正秋 施主: 氏子中 庄屋後見: 小田九衛門隆 小田健藏陸虎 頭百姓: 増田文作・丸山博蔵・ 八木本善次郎・小田源七 合番匠: 養田政助・伊勢幸助 勸農頭: 前田忠平・山本甚作・ 米山久三郎・松本善左エ門 飛頭: 松野博助・松田作平 社守: 西田惣助
昭和4年 10月29日	奈良木神社神殿基礎・幣殿新築・ 拜殿基礎工事竣成棟札	掛巻母畏伎皇大神等乃鎮坐須御本殿尔 後方に御移□(二間)乃石垣并基礎尔築 奉里幣殿尔新築(えハ一間一間半ナリシヲ)志拝 殿乃基礎尔改修志奉良年刀昭和四年九月 十八日起ニ祭尔同十月二十九日竣工乃御祭尔 仕奉里志此乃事乃状尔平久安介久聞志 食志氏五穀豊穡村内安全氏子等 □□に□□榮に榮廣厚御恩 徳尔尊仰賀志米給聞登謹敬恐白 辭別白從□七官三民刀言布部林乃一 乎以氏昭和三年三月仁波玉垣尔圍□志 工事費尔奉納之赤清氏子乃心 聞登謹白須	
昭和17年 10月29日	奉御寶殿修築	掛巻之母畏伎奈良木神社乃大前□恐美恐美母白左久大神乃 瑞乃御殿昭和十七年八月二十七日乃正午頃輿利吹荒昆志暴風乃為倒壊壞 比志賀故恐懼奉里御殿乎本乃如修理仕奉良牟登比乃仮宮(天満宮)□遷 奉里坐里志乎十月二十八日□至里里乃瑞乃本殿清久美志久修理軍閉留□依 □今日の生日乃吉日乃吉日辰尔遷志鎮坐奉里氏一年□一回仕奉留當乃例乃 大神祭□禮代乃御食御酒種々乃物乎献留状乎久安介久聞食□ 今田往先大御心安久平穩□静宮乃常宮登長久□鎮坐登恐美恐美母白須 辭別白天皇命犬御代常磐堅磐齋奉幸奉給	
昭和51年 10月9日	奉改修築奈良木神社御宝殿	掛巻母畏伎奈良木神社乃大前尔恐美母白左久 大神乃等乃鎮利坐寸御宝殿 □去志昭和十七年八月二十七日乃台風乃為尔損傷乎 蒙利奴留伎故尔修復乃工事仕奉利互支利意留事無久仕祭利互在利玄母今乃 宝殿伎今□利式百式拾年前乃建物尔□在礼伎 永夜歳月雨風乃為尔□□礼傾伎御礼奈半寸留有様奈礼波御氏子乃諸々 相謀り相語良比□宝殿拜殿乎改修築為□年止 志立御氏子諸々清伎明伎誠心□黄金乎奉奠利互昭和五十一年八月末工事 起志合年九月末工事終衣奴 放此手以知今乃生日乃足日尔竣工乃御祭仕奉留状尔平□久安奴久聞食 世止恐美恐美母白寸	官司: 白石信嘉
昭和55年 7月24日	奉改修山平神社御宝殿		官司: 白石信嘉
昭和63年	昭和六三年五月二七日 御殿遷座祭 奈良木神社末社菅原神社々殿改修工事之礼 昭和六三年六月一六日 本殿遷座祭 官司 白石明 総代 増田文雄 守田繁堯	掛巻母畏伎菅原神社乃人間尔□美□美母白□ □神乃鎮利坐寸神殿母年経留階尔雨風乃及尔 甚久□□礼神座尔母雨漏利母□□左利留尔氏子乃諸々 氏子□福本エ□店尔事貞汝世互御祭仕奉利互大神乎 富□尊木御恵□尔依利□無久事久工事仕奉利□ 故此乎以互大神乃恩頼乎尊美奉利□美奉利互而氏子乃 諸々□美奉留状乎平□安々久聞食志合比互今往先□氏子乃 萬百□□日守利尔乎□美幸エ上□美□母□□	
	合併棟札 西平神社	當神社ハ天神社ト云ヒ八代郡高田村大字奈良木字西平一番地 鎮座ナリシ□明治四十二年十一月十九日熊本縣指令第三八九〇 号ニテ村社奈良木神社二合併許可アリシヲ大正十三年十月 二十九日合併シ同十二月十五日届出ツ	社地臺帳反別二畝十一歩 立木 梅三本桃一本
	合併棟札 山平神社	當神社ハ八龍社ト云ヒ八代郡高田村大字奈良木字八龍 八百四十七番地鎮座ナリシ□明治四十二年十一月十九日 熊本縣指令第三八九〇号ニテ村社奈良木神社二合 併許可アリシヲ大正十三年十月二十九日合併シ同十二月十五日 届出ツ	社地臺帳反別二畝十三歩 立木 榎四本

ことが分かった。

成瀬久敬(1728(享保13)), 森本一瑞(1772(明和9)), 水島貫之・佐々豊水(1884(明治17))の書を増補改訂し, 1916(大正5)年に発行された後藤山編集の文献(16)には「白山社 奈良木森ニアリ」と書かれている。この「白山社」は, 宝曆棟札の「白山大権現」, 文久棟札の「白山宮」

を指していると言える。「ハジ山 奈良木森」とも記述されているが, これは「土師山」で古墳を指すと解釈できる。つまり現境内南東方に位置する短冊塚のことで, これを「奈良木森」と呼称していると解釈できる。つまりこの記述の当時、白山社は現境内地にあったことは確かで, 一方で奈良木十一面観音堂については触れられていない。記述の時

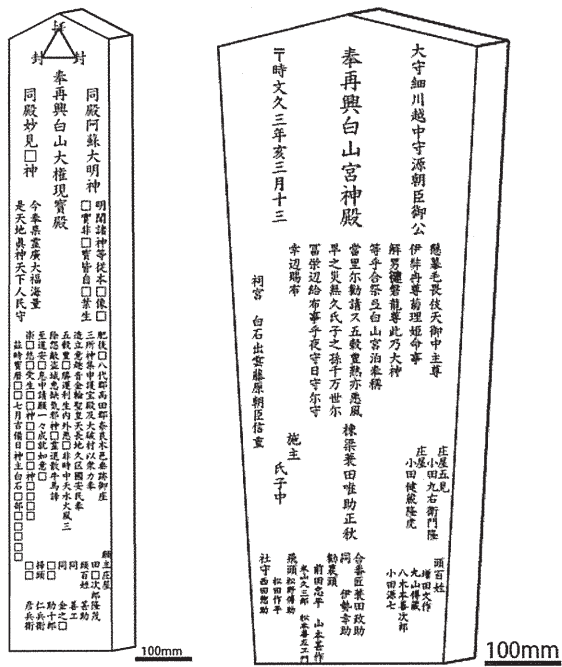


図5 宝曆棟札実測図

図6 文久棟札実測図

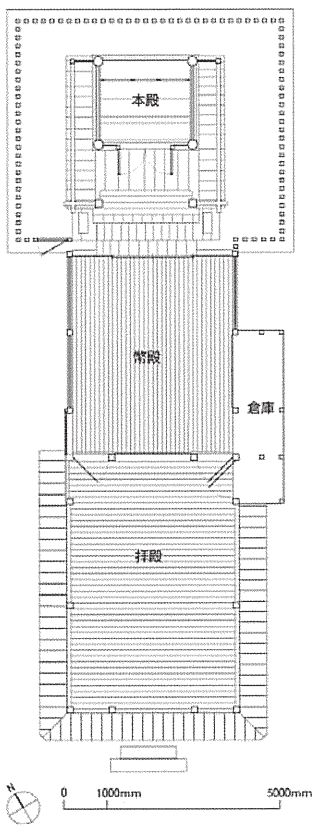


図7 奈良木神社実測平面図

期は少なくとも大正の補遺加筆ではないことから、それ以前の作者の時期である。

その後、1927（昭和2）年発行の文献(4)では奈良木神社の名称は「奈良木神社」と記され、「観音と同境内にあり」

と説明されている。

撰社の西平神社、山平神社は、棟札によれば、本来各々「天神社」、「八竜社」と呼称されていた神社が、1909（明治42）年11月19日の熊本縣指令第3890号により、奈良木神社との合併が許可されたことを受け、正式名「西平神社」、「山平神社」として1924（大正13）年10月に合併されている。名称について文献(16)では「天神社」、「八立山王社」と記されている。文献(4)には「八竜神社」はいまだに「遥拝にあり」と記されている。

その他、山平神社については1980（昭和55）年「改修築」の棟札が、西平神社については1988（昭和63）年「改修」の棟札がある。

1929（昭和4）年10月29日の棟札には「奈良木神社神殿基礎・幣殿新築・拝殿基礎工事竣工棟札」とある。本来、一間に一間半だった幣殿を改築し、その際に本殿を後方に二間移動し、石垣基礎を築いたとある。このことから本殿内陣は、当初から観音堂仏壇に対し正しく鬼門の位置にあったわけではないことが分かる。この時、鬼門を意識して移築したのではないかと推察できる。

その他の改修築についても棟札で確認する。本殿の屋根の葺替は1895（明治28）年に葭葺き、1922（大正11）年に銅板葺きにしている。1942（昭和17）年には台風による「損傷」、「倒壊」を受け、本殿を「修理」している。1976（昭和51）年には老朽化により、「損波礼傾伎倒礼奈牟止寸留有様」であったため宝殿・拝殿の「改修築」を行っている。

4.2 建築的特徴

奈良木神社は南西30°の向きに建っており、本殿、幣殿、拝殿によって構成される。

4.2.1 本殿（図7）

本殿は桁行一間梁間一間の一間社流造銅板葺きである。屋根に置き千木・鯉木はなく、違い鷹の羽紋つきの鬼板と大棟、その上に鳥龕がのる。建物は石垣基壇の上に建ち、基壇上の周囲に木製玉垣が巡る。建物は砂岩製の亀腹に建つ。高欄つきの大床が回り、さらさら桁階段下に浜床が設けられている。柱は面取りした角柱の向拝柱を除き径220mm（7.3寸）の丸柱である。地覆、切目長押、内法長押、頭貫によって固められている。正面扉は観音開きの棧唐戸である。

桁行の柱間寸法は芯々で2172mm（7.17尺）、内法で1952mm（6.44尺）となっている。梁間の柱間寸法は芯々で1961mm（6.47尺）、内法で1741mm（5.74尺）であった。

向拝柱の組物は出三斗で、手挟みは「松に鴉」（図8）であるが、これは神武東征の八咫鳥、後醍醐天皇の信仰した八咫鳥神社、征西府戦陣の「金鳥の御旗」に通じ、南朝・征西府との強い関連性を示している。海老虹梁の木鼻は獅子鼻、向拝虹梁の木鼻は猿鼻である（図9）。現在、向かって左の猿鼻は欠損している。本殿観音扉上部には丸に違い鷹の羽紋の臺股、その上に波の彫刻板支輪がある（図10）。鬼板、臺股の紋は阿蘇神社の社紋であり、祭神・健甕龍命に由来する。妻飾りは大瓶束笈形で笈形を結綿と波頭で表現す

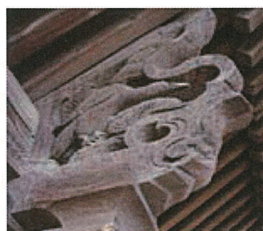


図8 手挟み「松に鴉」



図9 龍鼻



図10 観音扉上部



図11 南東側妻飾り

(以上, 平成 26 年 10 月 30 日撮影)

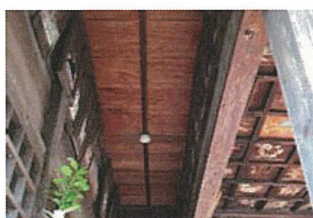


図12 棹縁天井と格天井
(平成 27 年 2 月 12 日撮影)



図13 ほぞ穴のある柱筋
(平成 26 年 10 月 30 日撮影)

る。南東側の琵琶板には虎が彫られ、その上に波の彫刻板支輪がある(図 11)。北西側の琵琶板は唐獅子であるが、彫刻が大きく支輪は省かれている。大床、浜床を除く本殿内部の板材は、幅が広く測定した板幅の最大寸法が 422mm であり、幣殿・拝殿を含めてみても明らかに大きく、また違う材を用いることで本殿の質を他より高めている。一方、大床は後補のものであろう。

4.2.2 拝殿

拝殿は入母屋妻入り棧瓦葺きで梁間桁行ともに三間，回り縁が回る。

桁行の柱間寸法は手前二間が芯々約 2437mm (8.04 尺)、内法約 2294mm (7.57 尺) で奥の間が芯々1031mm (3.40 尺)、内法 886 mm (2.68 尺) であった。梁間の柱間寸法は中央が芯々1907mm (6.29 尺)、内法 1764mm (5.82 尺) で、両側が芯々約 964mm (3.18 尺)、内法約 821mm (2.71 尺) であった。柱寸法は 141~145mm 角であった。

天井は入口から桁行二間は一間一花の格天井で、垂れ壁を挟んで奥の間は棹縁天井(図 12)となっている。

現在倉庫の扉の反対側にあたる箇所には、以前扉が付けられていた痕跡がある。回り縁、床は張り替えられていた。

屋根の小屋組みは丸太が使用され桔木が挿入されている垂木、野地板、一部の吊木は近年のものだと分かる。

4.2.3 幣殿

幣殿は梁間桁行ともに三間で切妻屋根がかけられている。

屋根は起りとなっており、銅板で葺かれている。

桁行の本殿側二間は芯々で 1822mm (6.01 尺)、内法 1703 mm (5.62 尺) で、桁行の拝殿側一間の柱間寸法は芯々で 1101.5mm (3.64 尺)、内法 969mm (3.20 尺) であった。拝殿との境の柱は共有されている。共有の柱以外の柱寸法は 119mm 角であり、拝殿より細い材が使用されていた。

1929 (昭和 4) 年の改築以前の幣殿は一間に一間半の規模だったが、現存する拝殿と共有する柱筋の内側 2 本の柱にほぞ穴の痕跡(図 13)があることから、1929 (昭和 4) 年以前の幣殿の桁跡と考えられる。天井は化粧屋根裏である。

4.2.4 天神社(図 14)

背後が切妻，正面が入母屋の屋根形状で妻入り，棧瓦葺きである。

梁間三間，桁行二間の構造で、梁間中央が芯々で 1207 mm (3.98 尺)、内法 1092 mm (3.60 尺) で、左右が芯々で約 610.5 mm (2.01 尺)、内法約 495.5mm (1.64 尺) で格子窓がつく。桁行の柱間寸法は入口側が広く、芯々で約 1839mm (6.07 尺)、内法約 1722mm (5.68 尺)、奥は芯々751mm (2.48 尺)、内法 631 mm (2.08 尺) であった。柱は 115mm 角であった。外壁は 12 mm×27 mm の押縁つき板壁である。

内陣の前柱間は、身舎の梁間寸法と同じだが、内陣奥行は芯々773.5mm (2.55 尺)、内法 642mm (2.12 尺) と若干広い。内陣の前柱は直径 143mm の丸柱であった。前柱には木鼻、平三斗があり、正面琵琶板に梅鉢紋(図 15)がある。

4.2.5 八龍社(図 16)

背後が切妻，正面が入母屋の屋根形状で妻入り，棧瓦葺きである(図 17)。床材には洋釘が使用されている。

梁間二間，桁行二間の構造で、入口の梁間は一間となっ

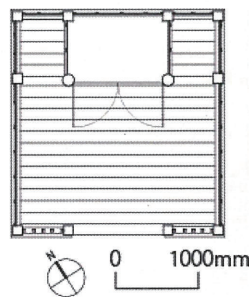


図14 天神社実測図



図15 天神社内陣

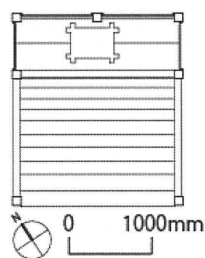


図16 八龍社実測平面図



図17 八龍社

(以上, 平成 27 年 2 月 12 日撮影)

ている。入口の梁間は芯々1951mm(6.44尺)、内法 1848mm(6.10尺)であった。桁行は入口側が広く芯々1533mm(5.06尺)、内法1430mm(4.72尺)で、奥の間は内陣で芯々693mm(2.29尺)、内法590mm(1.95尺)であった。

正面は完全開口、側面は神棚部を除き腰板のみで開放感がある。外壁には天神社と同寸法の押縁が使われていた。また神体は神棚に置くように建てられており、天神社とは異なる造りをしている。大きさは天神社より一回り小さい。

5. 奈良木十一面観音堂の建築について

5.1 来歴

伝承からの推測の域は出ないが、①中院義定(1346(正平元))、②懐良親王(1348(正平2))、③一説による懐良親王隠退時(1375(天授元))、④良成親王の征西府設置時(1390(元中7))の八代入りに関連し、特に懐良親王が仏教帰依した後の③、鬼門守護の重要性が高まる④の可能性が高いと考えられ、速やかな工事により現在地に観音像を安置した。参拝の上でも、この地はのちの奈良木脇街道で当時、征西府、菊池氏、名和氏、松岡氏の屋敷を結ぶ重要な動線上にあり、利便がよかったと考えられる⁶⁾。

菊理姫命の性格から、おそらく白山社は井手の守護を目的として創建されたであろうが、十一面観音立像の選択は、それが菊理姫命の本地仏だからであろう。

奈良木十一面観音堂の創建が上記いずれかの時期であったか、あるいは堂は建設せず、社殿に十一面観音立像を安置したかは分からないが、後者の場合、十一面観音が菊理姫命の本地仏であることで可能と言える。

南北朝時代以後の中世八代の領主・相良氏の「八代日記」によれば、1543(天文12)年に相良長唯が「高田奈良木観音」を参拝している¹⁷⁾。参拝先が観音堂であったか白山社であったかは分からず、どちらの名称も記述されていないものの、1398(応永5)年再建の社殿はあったはずである。

現在の建物の建設年については不明であるが、少なくとも神社同様、天正年間の焼失、1755(宝暦5)年の球磨川洪水後であると考えられる。

前述の文献(16)では、1916(大正5)年の補遺に至るまで観音堂の記載はない。そもそもこの増補改訂の期間の内、いまだ奈良木十一面観音堂が建設されていなかった時期が含まれているのか、「白山社」のうちに含んで省略したと考えられる。一方、文献(4)には「奈良木観音堂」と記載され、奈良木神社よりも多くの行数が説明に充てられている。

5.2 建築的特徴(図18)

観音堂はほぼ真南を向くように建てられている。

入母屋平入で向拝がつく。屋根は棧瓦葺きである。建物は石積みにモルタルで固めた丸みのある亀腹状基壇の上に建つ。布石の上に柱が立ち、地覆がなく、切目長押、内法長押、頭貫で固めている。

規模は桁行三間梁間二間である。梁間の入口側の一間は外陣で、柱間寸法は芯々で2095mm(6.91尺)、内法で1948mm(6.43尺)である。奥の間は仏壇で芯々1261.5mm(4.16尺)、内法1114mm(3.68尺)である。桁行の柱間寸法は中央が広く芯々で1685.5mm(5.56尺)、内法1536mm(5.07尺)、左右の一間の柱間寸法は芯々約1054mm(3.48尺)、内法約906.5mm(2.99尺)であった。柱寸法は144mm~149mmで5寸角であった。向拝柱は几帳面取りされており、138mm~140mmで身舎より一回り小さい。内陣境の丸柱は直径208mmで組物

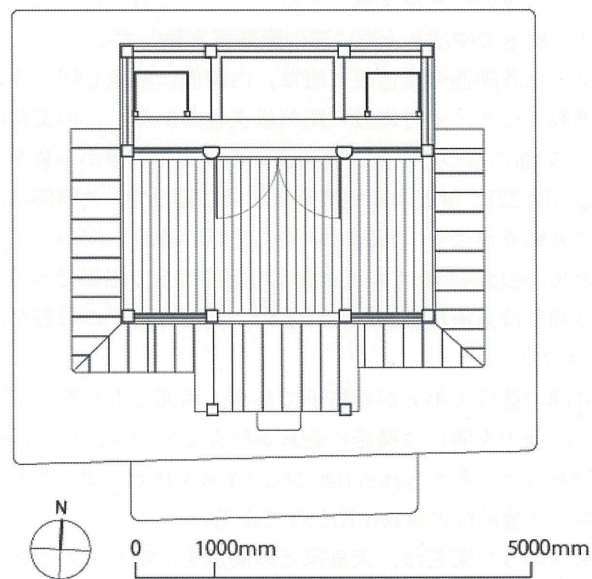


図18 奈良木十一面観音堂実測平面図



図19 向拝柱の木鼻



図20 菊花の透かし彫り



図21 身舎正面の朱雀



図22 東面



図23 西面妻飾り



図24 蓐戸跡

(以上、平成23年9月8日撮影)

は出三斗である。

意匠は奈良木神社と比べ装飾性が強い。向拝柱の組物は出三斗だが、実肘木、杵肘木ともに絵様肘木で、巻斗、大斗には皿斗がつく。つなぎ虹梁は海老虹梁とし、木鼻を獅子鼻とする。向拝虹梁の木鼻は牙が長い象鼻である(図 19)。中備には波頭と雲文の臺股とする。手挟みは菊花の透かし彫りである(図 20)。

身舎正面は中央琵琶板に鳳凰、あるいは南面であることを考慮して朱雀(図 21)、向かって左の脇の琵琶板は菖蒲とし上方に波の彫刻板支輪とする。向かって右の琵琶板は花の咲く樹木でやはり上方に波の彫刻板支輪とする。

東面は外陣側の琵琶板に唐草、内陣側に眼像を切り抜いた臺股がつき、上方に波の彫刻板支輪がある。この支輪は他の3面にもつくが、この東面にのみ菊花が浮かぶ菊花とする(図 22)。西面内陣側は東面と同じ臺股で、外陣側には花の丸彫りがつく。背面は中央に唐草の臺股、向かって右に水鳥、左は失われている。身舎の組物は全て出組である。

妻飾りは東面が失われているが、西面は獅子の彫刻がある(図 23)。

外陣の壁は上半分が菱格子であり、西面は取り外しできる。正面中央間には鴨居に金具が残存しており、以前は蔀戸であったと考えられる(図 24)。外陣天井は一間一花の格天井、仏壇前柱の組物は出三斗である。

彫刻のうち菊花は、天皇家との関連を示唆しているとも考えられる。

また南正面の鳳凰はその方位から朱雀と解釈できるが、その場合、鬼門の配置の態度と同様、方位への強い意識が伺える。南向きが意識された正面は、前述の伝説にある南方の堂床山を意識したもの、と解説するものもあるが⁽¹⁰⁾、観音堂の慣例に従ったと考えるべきであろう。堂床山はこの観音堂にとっての補陀洛山と見立てられ、伝説化したとも推測できる。

6. まとめ

奈良木神社と奈良木十一面観音堂の現況を実測し図面化するとともに、以下の点を明らかにした。

- ①明治政府が正統とした南朝の懐良親王に由緒があること、八代で神仏分離が実施された1871(明治4)年には政府の方針が転換していたこと、小社であること、から神仏分離を免れた。
- ②御大典碑の1753(宝暦3)年の再興は、球磨川洪水のあった1755(宝暦5)年の誤りである。
- ③現在の本殿は1863(文久3)年に改築されたものである。
- ④奈良木十一面観音堂は高田御所もしくは征西府の鬼門、北東45°に、本殿は観音堂の鬼門、北東45°に位置する。ただし本殿のこの角度が正確なものとなるのは1929(昭和

4)年の移築時においてであった。

⑤奈良木十一面観音堂を慣例に従い、真南向きにするために敷地長軸方向を正面とする神社と33°の角度をなす結果となった。観音堂の向きへの強い意識は、南正面の朱雀の彫刻で見ることができた。

(平成27年9月25日受付)

(平成27年11月25日受理)

参考文献

- (1)下田雅子・北野隆：「八代城下町の町人地にみられる社・堂について」, 日本建築学会九州支部研究報告、第36号、pp.365-368, (1997)。
- (2)熊本県の近世社寺建築—熊本県近世社寺建築緊急調査報告書一, pp.182-189, 熊本県教育委員会, (1987)。
- (3)原田聰明：「八代神社(妙見宮)本殿の棟札と部材墨書について」, 日本建築学会九州支部研究報告、第54号・3, pp.513-516, (2015)。
- (4)熊本県教育会・石川愛郷編：八代郡誌, pp.247-253, pp.346-396, p.433, p.438, pp.474-483, pp.546-547, 臨川書店, (1927)。
- (5)八代市史編纂協議会：八代市史, 第2巻, pp.284-285, p.306, pp.334-337, pp.391-397, pp.408-429, 八代教育委員会, (1970)。
- (6)藪田田鶴男・宮島巧：高田の史跡, p.8, pp.27-31, 八代市高田公民館(1961)。
- (7)牧寅尾・藪田田鶴男：遙拝堰の沿革, pp.3-4, 遙拝堰土地改良区(1967)。
- (8)八代市史編纂協議会：八代市史, 第5巻, pp.638-649, 八代教育委員会(1978)。
- (9)江上敏勝：征西大將軍と八代—懐良親王と良成親王一, p.31, 八代史談会(1991)。
- (10)八代市史跡案内者の会編：八代市の文化財ガイドブック, pp.52-54, 八代市教育委員会, (1993)。
- (11)井上清：日本の歴史20 明治維新, pp.124-129, 中央公論社(1981)。
- (12)田中彰：日本の歴史 明治維新, 第24巻, p.186, 小学館, (1977)。
- (13)安丸良夫：神々の明治維新, p.6, 岩波書店, (1979)。
- (14)藤原恵洋：「創建神社の意匠特性と復古主義的意匠の創出に関する考察」, デザイン学研究, No.91, pp.61-68, (1992)。
- (15)八代古文書の会：八代市史 近世資料編IX, 八代教育委員会, p.207, (2000)。
- (16)後藤是山編：肥後國誌, 下巻, pp.243-316, 青潮社, (1916)。
- (17)八代日記, p.64, 八代市教育委員会, (2003)。
- (18)八代市史編纂協議会：八代市史, 第3巻, pp.514-522, 八代教育委員会, (1970)。